

## 令和3年9月2日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和3年9月2日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時22分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	浅 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

### 2 議題について

#### (1) 議決事項

議案第25号 令和4年度墨田区立小・中学校募集人数について

#### (2) 報告事項

第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)

第2 新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について(資料2)

第3 学校医等退任に伴う感謝状の贈呈について(資料3)

第4 学校(園)医等の委嘱について(その1)(資料4)

第5 学校(園)医等の委嘱について(その2)(資料5)

第6 令和3年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナー蔵書点検実施報告について(資料6)

### 3 会議の概要について

- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。

#### 議決事項第 25・・・資料番号【25-1～25-2】

議案第 25 号「令和 4 年度墨田区立小・中学校募集人数について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。では、まず私から質問します。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正に伴い、35 人学級になることの墨田区への影響について、説明をお願いします。
- **学務課長** 中学校 1 年生は、両国中学校以外の 10 校中 9 校がすでに 35 人編制です。両国中学校は、募集人数変更の影響を受けます。
- **坂根委員** 募集人数の変更を周知するのはいつですか。
- **学務課長** 対外的に、人数の周知はしていません。実務的に、他学区からの受入れ人数を今までより少なくして、人数を調整します。学区域内のお子さんは全員入学可能です。
- **浅松委員** 外国籍や外国にルーツを持つご家庭への入学案内の周知方法について、また、就学予定者のうち、外国籍のお子さんの割合についてお聞かせください。
- **学務課長** 外国籍の方へのご案内についてですが、来週発送する案内文書の中に、振り仮名を振った文書も送付します。「学校案内」は、多言語対応しておりませんが、昨年度からの変更点として、各学校を比較しやすいように、掲載項目を統一し、また左ページの一番下の「進路状況」については、昨年度まで各校自由に記載していたのですが、記載ルールを統一し、改善しました。外国籍の就学予定者数について、来年度の就学予定者は、小学生が 68 人、中学生が 53 人です。ちなみに、令和 3 年度の在籍者のうち外国籍の子どもの割合は、小学校が 2.8%、中学校が 5%です。
- **浅松委員** 外国籍のお子さんの割合は推移があると思いますが、外国籍のお子さんの就学枠についての基本的な考え方をお聞かせください。
- **学務課長** 外国籍の子どもたちは、憲法で定められている義務教育の対象ではありませんが、昭和 54 年の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、通称「A 規約」と呼ばれるものの中で、外国籍の子どもたちが、区市町村が設置する小・中学校に入学を希望する場合には、いずれの国籍であってもその入学を認めなさいという内容の記載があります。また、文部科学省通知の中でも、6 歳から 15 歳の学齢期の子どもの就学の機会を決して逸することのないようにという通知が出ています。本区も、外国籍の方に対して、漏れなく入学に関する案内をしています。
- **教育長** それでは、議案第 25 号は、原案どおり決定することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり決定することにします。

#### 報告事項第 1・・・資料番号【資料1-1～1-7】

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

#### 報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「新型コロナウイルス感染症対策における教育施設等の対応について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告になりますので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

#### 報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「学校医等退任に伴う感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)

#### 報告事項第4・・・資料番号【資料4-1】

#### 報告事項第5・・・資料番号【資料5-1】

「学校(園)医等の委嘱について(その1)」及び「学校(園)医等の委嘱について(その2)」、学務課長が資料のとおり一括して説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)

#### 報告事項第6・・・資料番号【資料6-1】

「令和3年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナー蔵書点検実施報告について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。  
(質疑なし)
- **教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆さんから何かございますか。

(質疑なし)

- **教育長** ほかになければ、これで教育委員会を閉会いたします。